

## 令和5年度における施策評価

## 施策評価調書

政策名	県民を犯罪等から守るための取組		
施策名	少年非行防止・保護総合対策の推進		
幹事部名	生活安全部	担当	人身安全対策課
評価の実施時期	令和5年6月		

## I 施策の内容

## 1 施策目的

県内の非行少年については、昨年度と比較して減少したものの、全国では、いわゆる闇バイトを利用して特殊詐欺に加担する事件や少年による強盗事件が相次いでおり、当県でも悪質な非行事案の発生が懸念される。また、SNS等を利用した少年の福祉を害する犯罪や不審者からの声掛け事案が後を絶たない上、児童虐待事案も高止まりの状態が続くなど、少年に関する問題は予断を許さない状況にある。こうした情勢を踏まえ、関係機関・団体、ボランティア、地域住民と連携した少年の健全な育成活動及び保護対策を一層推進し、少年の規範意識や防犯意識の向上を図るとともに、自他を尊重する心を育成することを目的とする。

## II 施策の推進状況

## 1 施策の指標

施策の指標	指標	H31	R2	R3	R4	R5	直近の達成率
非行少年数の減少を指標とする	目標	110	100	90	90	90	96.8%
	実績	106	100	120	93		
	達成率	103.8%	100.0%	75.0%	96.8%		
※参考:6歳～19歳の少年人口		101,136	98,089	96,659	94,677		
※参考:6歳～19歳の少年人口1,000人当たりの検挙補導人員		1.05	1.02	1.24	0.98		

## 2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
		子供・女性を犯罪から守る安全活動事業	人身安全対策課	H15		県単	A	B	A	B継続(現状維持)
		「なまはげ」少年サポート事業	人身安全対策課	H19		県単	A	B	A	B継続(現状維持)

## 3 施策の推進状況

○目標値の設定  
非行少年の緩やかな減少に伴い、長期的な視点から目標値を設定した。

○非行・被害防止教室の開催  
令和4年度中、警察職員による非行・犯罪被害防止教室を480回開催した。このうち小学生対象の教室には視覚的効果が特に高い「なまはげNEWS隊」を活用した。県民になじみの深いなまはげを活用した教室は、強く印象に残るとともに規範意識や防犯意識の向上につながるとして、教育関係者や保護者等から高い評価を得ている。

○大学生少年サポーターの活動  
令和4年度中、大学生10人を大学生少年サポーターに委嘱し、学習支援活動やスポーツ交流、調理体験を通じた立ち直り支援活動、街頭補導活動、広報啓発活動等を50回実施した。  
立ち直り支援活動に参加した保護者から「反発心の強かった子供が、年の近い大学生と一緒に活動することで態度が軟化し、親子関係が良くなった。」と感謝の声が寄せられるなど、高い効果が認められる。

○環境浄化対策の推進  
少年指導委員による飲食店、パチンコ店、ゲームセンター等に対する風俗営業店の巡回や管理者への協力を依頼するとともに、任務の遂行に必要な知識・技能の習得のための研修会を開催するなど、有害環境浄化対策を推進した。

○スクールサポーターの活動  
令和4年度中、スクールサポーター9人がそれぞれ配置された警察署の管内において、学校や児童館等を訪問して2,669件の地域安全情報等の把握と情報提供を行ったほか、登下校時の児童の見守りや危険箇所の確認等を16,367回行い、児童・生徒の非行・犯罪被害の防止を図った。

## III 施策を取り巻く治安情勢

全国的に少子高齢化が加速する一方で、社会の耳目を集める少年による凶悪な事件や登下校中の子供が被害者となる重大事件、悲惨な児童虐待事件が後を絶たないほか、社会環境の複雑・多様化による地域社会や家庭の教育力の低下、インターネット上の違法・有害な情報の氾濫等に起因する問題が増加するなど、少年を取り巻く情勢は複雑、多様化している。

#### IV 施策の評価（各観点）

##### （1）必要性

評価の結果	補足説明
A	少年に関わる事件については社会的反響が大きく、県民も身近な問題として捉えていることから、警察と関係機関・団体が連携し、非行防止や犯罪被害防止対策を強力に推進する必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

##### （2）有効性

評価の結果	補足説明
B	スクールサポーターの警察職員OBとしての知識と経験が生かされた学校側への指導・助言や情報共有に対し、学校関係者から効果的との評価を受けている。併せて、大学生少年サポーターの活動により立ち直りが図られた少年や保護者から感謝の声が寄せられるなど、それぞれ大きな成果が上がっており有効性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

##### （3）緊急性

評価の結果	補足説明
A	不審者による子供に対する声掛け等前兆事案や児童虐待として通告した児童数の高止まりが続き、さらには、SNS等の利用による少年の福祉犯被害や闇バイト等を利用して犯罪に巻き込まれる事案も後を絶たず、少年を取り巻く環境はより悪化している状況にある。そうした現状において、県民の不安感を取り除き安全・安心な社会環境を維持するため、少年の非行防止・健全育成活動は一時も怠ることができず、緊急性が高い。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

#### V 総合評価

##### 施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A 「着実に推進」 <input type="checkbox"/> B 「改善を図りながら推進」 <input type="checkbox"/> C 「見直しが必要」	警察職員が児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、情勢等に合わせた内容で実施しており、その手法もなまはげNEWS隊の活用、寸劇やロールプレイングを用いるなど教育効果が高く、学校や保護者会から継続を望まれている。併せて、大学生による少年の立ち直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等各事業により、少年非行防止・保護総合対策を可能な限り推進した。令和4年中の県内における非行少年数は93人、少年人口比は0.98人と前年に比べ減少したものの、少年を取り巻く情勢は複雑、多様化していることから、今後も継続していく必要がある。

#### VI 評価の反映状況

--

#### VII 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--